

## DELFDALF, TCF 試験 出願に関する規定

### 1. 原則

以下に述べる出願に関する規定は、アンスティチュ・フランセ日本（以下 IFJ）、アンスティチュ・フランセ関西、フランス国民教育省から公的に任命を受けた日本フランス語試験管理センター（以下 CNE）より定義されたものです。

この出願に関する規定は、日本国内の DELFDALF および各試験の全センターで有効です。この規定は、CNE ウェブサイト (<http://delfdalf.jp>) にて補完するものです。

全ての出願は、下記に記載のことを認容することを前提としています。

### 2. DELFDALF, TCF 出願

#### a. 試験日程

IFJ は、DELF 一般試験を年間 2、3 回、DELF ジュニア試験を年間 2 回、DELF プリム試験を年間 1 回実施いたします。IFJ は、TCF 試験、要望に応じて TCF SO 試験も同様に実施いたします。

試験日程の詳細は、CNE ウェブサイト (<http://delfdalf.jp>) に明記しています。これらの期間を過ぎると、出願は受け付けられません。

#### b. 出願手続き

登録のため、全ての必要事項を願書に記入してください。願書は、出願ご希望の試験センターもしくは CNE ウェブサイトでダウンロードできます。出願を希望する試験センターへ、オンラインで出願することも可能です。未成年（18 歳未満）の受験生は、願書への保護者の署名が必要となります。

受験料は、IFJ により定められ、試験センターのウェブサイトにて告知されます。日本国内のアンスティチュ・フランセ及びアリアンス・フランセーズの受講生及び会員は、1000 円の受験料の割引を受けることができます。

出願前に、出願レベルと受験する試験センターを確認することをお勧めします。IFJ と France Education International は、新しいオンライン試験「EVALANG」を推奨しております。

<https://www.delfdalf.jp/evalang.php>

受験票は、受験生にメールにて送信されます。受験票に記載の情報を確認し、誤りがある場合は、出願した試験センターに必ず連絡してください。受験票は、印刷して、試験当日所持してください。

### 3. 受験に関する規則

受験生は、受験票、身分証明書（有効なパスポート、運転免許証、学生証）を提示の上、試験開始時間の 15 分前には受付を済ませてください。また、受験の必要用具一式を必ず持参してください。

筆記試験・口頭表現とも、全ての遅刻は欠席とみなされます。遅刻により受験生は試験室への入室、ディプロム取得も不可となります。受験料の返金も受け付けません。

試験結果は、試験期間最終日から約 6 週間後、CNE ウェブサイト (<http://delfdalf.jp>) にて告知いたします。試験結果に関する問い合わせは、電話やメールではお受けいたしません。

答案用紙閲覧は、不合格の場合のみ認められます。受験生は、試験結果閲覧開始後 7 日以内に、受験した試験センターへ書面で閲覧の予約を申請してください。試験センター担当者の立会いの下、答案用紙を閲覧することのみ認められています。未成年の受験生は、保護者を同伴が可能です。閲覧の際には、いかなる言及もいたしません。

ディプロムは、試験期間最終日から約 2、3 ヶ月後に試験センターにて受け取ることができます。ディプロムのお渡し開始はメールにてお知らせいたします。紛失した場合は、再発行を申請することができます。CNE より提示された発行手数料ご負担いただけます。

## 4. 試験の中止と受験料返金について

### a. 受験生の都合による出願取消

DELFDALF 及び TCF (TCF SO を除く) の受験生は、受験料支払い日を1日目と数えて 14 日以内であれば、出願を取り消すことができます。出願取り消しの場合、IFJ は受験料を返金いたします。ただし、受験料返金額の 20% を出願取消手数料として申し受けます。この期間以降は、出願の取消・変更は一切受け付けません。

受験生がすでに取得しているディプロムに再度出願した場合、試験センターから試験結果が通知されます。受験料の返金はありませんが、受験料は出願された試験センターにて持ち越しでお預かりとなります。持ち越しの受験料は、出願された試験センターにて、受講登録、出願などあらゆる種類のサービスにて 12 月末までご利用いただけます。

不可抗力または例外的な状況（自然災害や気象現象、交通機関の問題、病気など）により試験を欠席せざるを得ない場合、受験生は、筆記試験日から10日以内に、試験センターに証明書を提出し、試験センターにその申請が受理された場合は、次期の試験に限り、同じ試験センターでのみ出願の持ち越しが可能です。

### b. 出願者数が規定数に達しない場合の試験の中止

IFJ は、出願者が既定数に達しない場合は試験を中止することがあります。この場合、出願規定 (d) により、出願者には受験料を全額返金いたします。

### c. 不可抗力と異常事態による試験の中止

台風、洪水、地震、噴火、大雪などの自然災害あるいは悪天候による警報の発令、治安の悪化、火災、犯罪行為、保健衛生上の例外的な状況といった不可抗力や異常事態により、試験センターに到着できない場合や予定されていた試験が実施できない場合、IFJ は試験を中止もしくは延期することがあります。

試験中止の場合、受験料は全額返金いたします。

試験延期の場合、IFJ は、新日程を決定し、CNE ウェブサイトにて受験生に告知します。出願取消希望の受験生には、試験実施運営の都合により、新日程告知から 14 日以内に申請があれば、受験料を返金いたします。申請がない場合は、次期の試験へ持ち越しとなります。

### d. 返金手続き

受験料は、通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義人など口座情報が確認できるページ）の提出および返金申請書に署名後、30 日以内に銀行振り込みにて返金されます。返金申請書は、（特に未成年者の場合）受験生と返金申請者との関係を証明するものです。